

## 地域福祉の担い手アンケート

**【仮称】第5期旭川市地域福祉計画  
旭川市社会福祉協議会第7期地域福祉活動計画  
策定に向けて**

令和5年6月

旭川市・旭川市社会福祉協議会

<回答をいただく方について>

問1 年齢を教えてください

【選択肢（1つ選び○をつけてください）】

- 1 49歳以下
- 2 50～59歳
- 3 60～64歳
- 4 65～69歳
- 5 70～74歳
- 6 75～79歳
- 7 80歳以上

問2 性別を教えてください

【選択肢（1つ選び○をつけてください）】

- 1 男性
- 2 女性
- 3 無回答

問3 主たる職業を教えてください

【選択肢（1つ選び○をつけてください）】

- 1 会社員・公務員
- 2 自営業
- 3 パート・アルバイト
- 4 専業主婦・主夫
- 5 農業
- 6 学生
- 7 無職
- 8 その他<以下の枠内に記載してください>

問4 現在携わっている地域福祉活動（※1）について教えてください

※1 地域福祉とは

地域住民の一人一人が、その人らしく生き生きと暮らせるように、地域における支え合いや助け合いを中心として、地域における福祉課題の解決に向けて取組む考え方

【選択肢（該当する項目全てに○をつけてください）】

- 1 民生委員・児童委員としての活動
- 2 地区社会福祉協議会における活動
- 3 保護司としての活動
- 4 人権擁護委員としての活動
- 5 町内会や市民委員会の福祉に関わる活動
- 6 NPOなどでの福祉に関わる活動
- 7 地域や施設等での無償のボランティア活動
- 8 有償の相互援助活動（ファミリーサポートセンターなど）
- 9 その他<以下の枠内に記載してください>

問5 地域福祉活動に携わっている期間を教えてください

【選択肢（1つ選び○をつけてください）】

- 1 1年未満
- 2 1～5年未満
- 3 5～10年未満
- 4 10～20年未満
- 5 20年以上

問6 地域福祉活動についての負担感を教えてください

【選択肢（1つ選び○をつけてください）】

- 1 とても負担に感じる
- 2 負担に感じる
- 3 やや負担に感じる
- 4 あまり負担に感じない
- 5 負担は感じない
- 6 わからない
- 7 その他<以下の枠内に記載してください>

-----

問7 今後の地域福祉活動について、どのようにお考えか教えてください

【選択肢（1つ選び○をつけてください）】

- 1 現在の活動を続けていきたい
- 2 現在の活動に加えて新しい活動もしたい
- 3 現在の活動に代えて別の活動をしたい
- 4 活動を縮小したい
- 5 活動をやめたい
- 6 わからない
- 7 その他<以下の枠内に記載してください>

-----

<地域福祉活動について>

問8 コロナ禍を経て、地域福祉活動や地域における人と人とのつながりについてどのように感じていますか

【選択肢（1つ選び○をつけてください）】

- 1 地域福祉活動の停滞やつながりの希薄化を非常に感じる
- 2 地域福祉活動の停滞やつながりの希薄化をやや感じる
- 3 地域福祉活動やつながりについて変化はない
- 4 地域福祉活動の活性化やつながりの促進をやや感じる
- 5 地域福祉活動の活性化やつながりの促進を非常に感じる

問9 地域福祉活動を行う上で、感じている課題を教えてください

【選択肢（該当する項目全てに○をつけてください）】

- 1 活動時間を確保することが大変である
- 2 活動に伴う体力面・健康面の不安が大きい
- 3 活動に伴う経済的負担が大きい
- 4 活動を行うメンバーが不足している
- 5 活動を行うメンバーが固定し高齢化している
- 6 活動するための場所の確保が難しい
- 7 活動がマンネリ化している
- 8 活動を行う際に相談できる人や窓口がない
- 9 活動に伴う責任が大きい
- 10 特にない
- 11 その他<以下の枠内に記載してください>

問 10 今後、特にどのような世代又は人の積極的な地域福祉活動への参加を期待しますか

【選択肢（3つまで選び○をつけることができます）】

- 1 元気な高齢者
- 2 定年で退職した人や子どもが独立したような中高年世代
- 3 公務員や教育関係者など知識や経験がある人
- 4 （3を除く）現役世代
- 5 高校生や大学生などの若年世代
- 6 専業主婦や主夫などで時間に余裕がある人
- 7 わからない
- 8 その他<以下の枠内に記載してください>

問 11 地域福祉活動への参加者を増やすために、どのようなことが必要だと思いますか

【選択肢（該当する項目全てに○をつけることができます）】

- 1 活動への参加に係るさらなる周知（周知方法の工夫など）
  - 2 活動目的の明確化及び活動内容の充実
  - 3 身近な場所で気軽に参加できるような雰囲気
  - 4 活動に必要な費用に係る十分な援助
  - 5 活動に際して相談できる窓口の充実
  - 6 行政による研修等を通じた地域福祉活動を行う人材の育成
  - 7 活動の企画・運営に係る負担の軽減
  - 8 既存の活動に関わらず、世代間での意見交換を踏まえた活動内容の決定
  - 9 他の地域で成果をあげている活動（好事例）を学ぶ
  - 10 子どものうちから地域福祉を学ぶ機会の充実
  - 11 コロナ禍を経て普及しつつあるICT（※2）を取り入れた活動の模索
- ※2 情報（Information）や通信（Communication）に関する技術（Technology）の総称。通信技術を使って、インターネットを通じて人と人がコミュニケーションをとるための技術【例：スマートフォン等を利用した、対面によらない情報のやりとり（テレビ電話）や動画視聴などの各種サービスの利用など】
- 12 その他<以下の枠内に記載してください>

問 12 社会福祉法人が行う公益的な活動や、福祉事業を展開する NPO などの団体が行うコミュニティビジネス<ソーシャルビジネス>（※3）によって、地域課題の解決を含む活動を行うことについて、どのように思いますか

※3 コミュニティビジネス<ソーシャルビジネス>とは、地域課題を解決することを目的として、地域の住民との協力や社会資源の活用により、NPO などの団体がビジネス的な手法で取組む活動や事業

【選択肢（1つ選び○をつけてください）】

- 1 地域福祉活動に係る個人の担い手の確保が難しいので、法人や団体とともに地域課題の解決を含む活動を行うことは良いことだと思う
- 2 地域づくりや、地域福祉活動の主体として大いに期待している
- 3 地域のニーズと法人等が実施する事業との間にミスマッチが生じないか懸念される。
- 4 法人等が継続的に事業を実施してくれるのか不安に感じる
- 5 関心はあるが地域や費用負担などわからないことが多い。
- 6 その他<以下の枠内に記載してください>

<制度の狭間や複合化・複雑化した福祉的課題を抱える世帯への対応等>

問 13-1 日頃の活動の中で、介護保険制度や障害福祉サービス等の公的な福祉制度に該当しないものの日常生活に支援が必要なケースや、世帯の中で複数の福祉制度の活用を要する、または周囲との関わりに拒否的で社会的に孤立している等の理由で日常生活に支援が必要な（必要と思われる）ケース（以下「制度の狭間や複合化・複雑化した福祉的課題を抱える世帯」といいます）の存在を把握したことはありますか

【選択肢（1つ選び○をつけてください）】

- 1 ある → 問 13-2 に進んでください
- 2 ない → 問 15 に進んでください
- 3 わからない → 問 15 に進んでください

問 13-2 【問 13-1 で「ある」を選択した方のみ回答してください】  
次の各項目について、あなたが把握している「制度の狭間や複合化・複雑化した福祉的課題を抱える世帯」の数を記載してください

【項目】

1	子育てと親の介護に同時に直面し困っている世帯	
2	高齢の親と就労していない独身の中高年の子どもで構成される世帯	
3	障害のある子どもを監護している親自身が、高齢や障害等により判断能力の低下が疑われる世帯	
4	ごみが適正に処分されず周辺住民から苦情等が寄せられている世帯	
5	ひきこもり状態の子を抱え適切な支援につながない世帯	
6	ヤングケアラー（家事や家族の世話などで学業や生活習慣に影響がある子ども）がいる世帯	
7	家族や地域との関わりがなく社会的に孤立した世帯	
8	本人は支援の必要性を認識していないものの、周囲からみて明らかに支援の介入が求められると思われる世帯	

問 14 【問 13-1 で「ある」を選択した方のみ回答してください】  
「制度の狭間や複合化・複雑化した福祉的課題を抱える世帯」の増減について、どのように感じますか

【選択肢（1つ選び○をつけてください）】

- 1 非常に増えている
- 2 増えている
- 3 減っている
- 4 非常に減っている
- 5 わからない



問 15 「制度の狭間や複合化・複雑化した福祉的課題を抱える世帯」に対する支援の充実に当たっては、次のうちどのようなことが必要と思われますか

【選択肢（該当する項目全てに○をつけることができます）】

- 1 高齢や障害，病気により多様な特性を有することについて，地域住民の理解を促進する取組
- 2 地域住民への地域福祉活動の重要性の啓発と活動の担い手の確保
- 3 身近な地域での見守りや支援体制の充実
- 4 見守り等を行う活動の担い手に対する福祉専門職によるフォロー
- 5 社会福祉法人や NPO など，行政以外の担い手による公益的な地域福祉活動の充実
- 6 身近な地域で包括的に相談を受け止められる体制の整備
- 7 専門的な相談機関の連携による支援調整の実施
- 8 必ずしも課題解決を急がず，対象者に寄り添い信頼関係を築きながら継続的に実施する支援
- 9 対象者の状況にあった社会参加を促していく支援
- 10 わからない
- 11 その他<以下の枠内に記載してください>

問 16 本市では，令和 4 年度から地域まるごと支援員を配置し「制度の狭間や複雑化・複合化した福祉的課題を抱えている世帯」に対し，関係機関と連携し柔軟な対応を行っています

あなたは地域まるごと支援員について知っていましたか。またこれまでに情報共有やケース支援で協働したことはありますか

【選択肢（1つ選び○をつけてください）】

- 1 （地域まるごと支援員を）知っており，情報共有やケース支援で協働したことがある
- 2 （地域まるごと支援員を）知っているが，情報共有やケース支援で協働したことはない
- 3 （地域まるごと支援員について）知らなかった

問 17 地域まるごと支援員は、個別ケースの支援のほか、公的な福祉制度では対応が難しい地域に不足するサービスに関する検討や、関係団体への新たなサービスの創出に係る働きかけ等の地域づくり支援も行っています  
あなたの地域において最も不足していると考えられる、日常生活に支援が必要な世帯に対するサービスは、次のうちどれですか

【選択肢（該当する項目全てに○をつけることができます）】

- 1 話し相手や軽易な相談に関するサービス
- 2 買い物や近くまでの外出の付添いや送迎のサービス
- 3 安否確認や見守りのサービス
- 4 庭の草刈りに関するサービス
- 5 除雪に関するサービス
- 6 ゴミ出しに関するサービス
- 7 わからない
- 8 その他<以下の枠内に記載してください>

問 18 令和3年度に行った市民アンケートで「悩みや不安を感じたときの相談機会」という設問に対し、約 29%の人が「充実していない」と回答しました。  
これまで市では、各福祉制度に基づく相談窓口の設置や相談窓口間の連携を深める取組を進めるほか、地域まるごと支援員の配置を行ってきました。  
今後より市民が福祉に関して相談しやすいと感じるためには、どのようなことが必要であると考えますか

【選択肢（該当する項目全てに○をつけることができます）】

- 1 相談窓口のさらなる周知を行う
- 2 市民の「相談することに対する」敷居を下げるような配慮を行う
- 3 集いの場など、窓口ではなく気軽に相談ができるような配慮（出張相談等）
- 4 窓口で一度受け止めた相談については、個人情報取り扱いを踏まえ、適宜市の部署間及び相談窓口間で連携し、然るべき支援体制を構築する。
- 5 町内会の加入促進等により、困っている人を近所で気づける体制の確保
- 6 住民や地域福祉の担い手からの情報に基づく、専門職による訪問相談
- 7 地域福祉の担い手同士で情報交換を行うことによる支援対象者の把握
- 8 その他<以下の枠内に記載してください>

問 19 本市では令和4年4月から条例を施行し、地域共生社会（※4）の実現を目指し各種取組を進めています。

条例中「市民の役割」として明記されている箇所がありますが（※5）、このことについて、あなたが思う、市民一人ひとりが日々の生活の中で、地域共生社会の実現に向け、特に意識すべきことや行動について回答してください。

旭川市地域共生社会の実現に向けた施策の推進に関する条例・抄

※4 地域共生社会とは（第2条第1号）

誰もが必要に応じた適切な福祉的支援又は配慮を受けながら、可能な限り経済活動（就労、消費等の活動をいう。）、市民活動（地域活動、ボランティア活動等の活動をいう。）、趣味の活動（文化芸術活動、スポーツ等の活動をいう。）等（以下「経済活動等」という。）に参加することで、世代、分野等を超えてつながり、社会の担い手として地域をともに創り、及び支えるとともに、自分らしく生きがいを持って生活できる社会をいう。

※5 市民の役割（第9条）

市民は、基本理念にのっとり、地域共生社会に関する理解を深めるとともに、次に掲げる役割を果たすよう努めるものとする。

- (1) 市、社会福祉協議会、関係する公的機関、関係団体及び地域活動団体が推進する地域共生社会の実現に向けた取組に協力すること。
- (2) 自身及び家族の心身の健康を保持すること。
- (3) 自身の心身の健康状況等に応じて経済活動等に参加し、地域社会の活性化と地域福祉を推進すること。
- (4) 福祉的支援を必要とする市民に対し、過度な負担が生じない範囲での支援又は合理的配慮を行うこと。

【選択肢（3つまで選び○をつけることができます）】

- 1 地域福祉に関する講座やイベントに参加する
- 2 身近な所に福祉的課題を抱え困っている人や世帯がいることを知る
- 3 困っている人や世帯を見つけたら、地域福祉の担い手や支援機関等に相談をする
- 4 自分や家族の健康増進に努める
- 5 それぞれの特技や能力、心身の状態に合わせボランティア活動その他様々な活動に参加する
- 6 高齢や障害、病気により多様な特性を有する人がいることを理解し、暮らしの中で、その人にあつた配慮や気づきを心がける
- 7 その他<以下の枠内に記載してください>

問 20 地域福祉の推進に関してのお考えを自由にご記入ください。

【自由記載】

御協力ありがとうございました。